

改正

フルハーネス型 墜落制止用器具

改定規格
適合品

労働安全衛生法施行令が一部改正されます。詳しくは裏面をご覧ください

軽量モデル

アルミ合金製金具を採用し
軽量化

ワンタッチ バックル

逆向きでは挿せない
安全設計
着脱を簡単に

背当て肩パッド 腿パッド

<標準装備>
型崩れを防いで
着脱を容易に

フック

アルミ合金製で軽量

フックハンガー

ネームプレート付

反射糸付ベルト

ライトを当てると
ハーネスが反射

巻取式 ツインランヤード

第一種ショック
アブソーバ標準装備

尻当てベルト

墜落時の衝撃を分散

FRONT

BACK

フルハーネス型墜落制止用器具 (巻取式ツインランヤード付)

品番 EA998PE-111

価格 53,400円 税込価格(8%) 57,672円



持ち運びに便利な
収納袋付

<本体仕様>

- 肩・腿・尻当てベルト…45mm幅ポリエステル製ベルト
- 胸ベルト…25mm幅ポリエステル製ベルト
- 胴ベルト…50mm幅ポリエステル製ベルト
- 背当て肩パッド・腿パッド…EVA樹脂
- バックル・D環…アルミニウム
- 重量…約 1,390g
- 適応身長…フリーサイズ(約 150 ~ 190cm)
- 100kg まで対応(体重 + 装備品)

<ランヤード仕様>

- 巻取式 2丁掛けランヤード(ロック装置なし)
- 長さ…約 1,700mm(最大伸長)
- 重量…約 990g
- フック類…アルミ製
- 最大自由落下距離…2,300mm
- 落下距離…4,500mm
- 第一種ショックアブソーバ付
- 100kg まで対応(体重 + 装備品)

反射糸付ベルト
イメージ



労働安全衛生法施行令が一部改正されます

安心・安全な作業のため、適切な器具の準備をお願いします

安全帯から「墜落制止用器具」へ変更

改正により、「安全帯」の名称が「墜落制止用器具」に変更されました。
「墜落制止用器具」として認められる器具は以下の通りです。

安全帯の規格		墜落制止用器具の規格
胴ベルト型（一本つり）	→	胴ベルト型（一本つり）
胴ベルト型（U字つり）	→	× 認められず
ハーネス型（一本つり）	→	ハーネス型（一本つり）

改正

※「墜落制止用器具」には、従来の安全帯に含まれていたワークポジショニング用器具であるU字つり用胴ベルトは含まれません。
なお法令用語としては「墜落制止用器具」となりますが、建設現場等において従来からの呼称である「安全帯」「胴ベルト」「ハーネス型安全帯」といった用語を使用することは差支えありません。

規格改正に基づく「墜落制止用器具の規格」適合品の使用開始は **2019年2月1日** から、
「安全帯の規格」適合品の使用が認められるのは **2022年1月1日** までとなります。

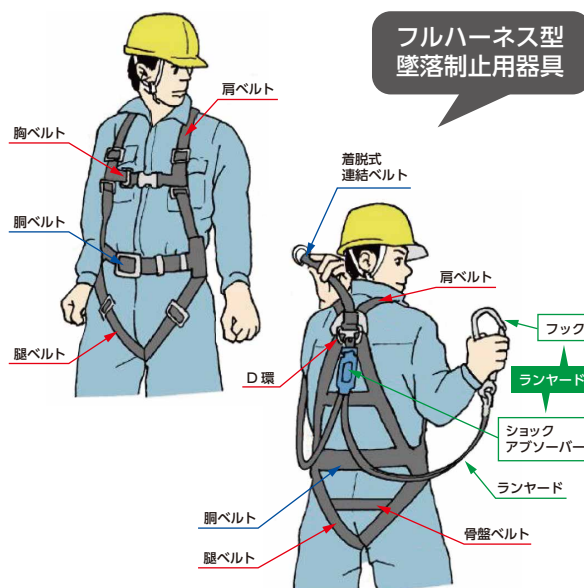
墜落制止用器具は、原則「フルハーネス型」を使用

墜落制止用器具はフルハーネス型が原則となります。
6.75mを超える場所での作業は「フルハーネス型」に限定。ただし、「フルハーネス型」の着用者が地面に到達する恐れのある場合（高さが6.75m以下）は「胴ベルト型」の使用が可能です。

安全衛生特別教育が必要

以下の業務を行う労働者は、特別教育（学科4.5時間、実技1.5時間）を受けなければなりません。

- ▶ 高さが2m以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務（ロープ高所作業に係る業務を除く）



★改正内容の詳細は厚生労働省の「墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン」をご参照ください。



お問い合わせ先
営業部 TEL.06-6532-6226
<http://www.esco-net.com/>